

福島県浪江町「包括的な取組方針を明確化した移転元地の利活用・維持管理の推進」

目的・背景

広大な未利用地が広がる移転元地について、活用方策や持続可能な維持管理の方向性を検討

- 棚塩・請戸・中浜・両竹・北幾世橋の5地区にまたがり移転元地が広がるが、そのうち約54.6haは未利用で、町の方針も未策定。
- 庁内の検討体制が存在せず、各地区における土地利用の計画・動向が未整理。

取組とその効果

- 1 庁内検討会を組成。庁内連携が強化されたことにより、今後の利活用・維持管理の具体化を効率的に推進。
- 2 地区ごとの利活用・維持管理の整合性を図るため、「浪江町防災集団移転元地利活用方針」を策定。

取組経過

- 6～9月 移転元地や周辺の利活用の計画・動向を整理し、全体像を可視化
- 9～12月 庁内検討会を組成し、利活用方策の実現に向けた課題の共有・調整を始動
- 12～1月 地区ごとの利活用・維持管理の方向性を整理し、「防災集団移転元地利活用方針」として策定

今後の方向性

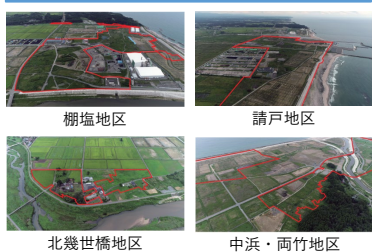
「利活用方針」を踏まえた利活用・維持管理の具体化

例：担い手となる民間の公募、実証実験的な維持管理の試行、旧農地活用のための手続き、排水状況の調査・基盤整備 等

位置図



航空写真



取組の様子



取組成果イメージ

浪江町防災集団移転元地利活用方針

【概要版】

令和4年1月

